

埼玉県都市整備部都市計画課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 主な職務内容

- (1) 施設計画担当(一般行政事務)の事務補助に関すること(文書、電話、電子メールによる問い合わせ対応等)。

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) パソコン(Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成)が使用可能な方
(2) 電話、電子メールによる問い合わせ対応の経験がある方
(3) 土木施工管理技士(1級・種別を「土木」とする2級)を取得の方歓迎

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和7年1月1日から令和7年3月31日まで
- (2) 勤務日数・勤務時間
原則週3日・月12日以内
午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
※休憩時間: 正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。
- (3) 休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

県の規定によります。

(5) 報酬

日額;8,730円~10,600円

(時間額:1,126円~1,368円)

※報酬額は令和6年4月1日時点のものです。学歴・経験を考慮の上、決定します。

なお、一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

なし

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車による通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

※ただし加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県都市整備部都市計画課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(埼玉県庁第二庁舎2階)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和6年12月13日(金曜日)【必着】までに、履歴書(様式第1号)、身上書(様式第2号)、職務経歴書(履歴書で不足する場合のみ様式任意で作成)、ハローワークの紹介状(ハローワークで紹介を受けた場合のみ)を下記担当宛てに提出してください。

(2) 提出は郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前9時00分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎周辺の会場で令和6年12月中旬に実施を予定しています。面接の日時及び場所については、個別にご連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和6年12月下旬に第二次審査の受験者全員に連絡します。

正式な採用決定は12月下旬になる見込みです。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第二庁舎2階)

担当：都市整備部都市計画課総務・企画・景観・屋外広告物担当 登倉

電話：048-830-5335